

栃木県警察基礎的捜査書類作成能力検定要綱の制定について

平成26年4月1日

栃刑総第9号ほか

若手警察官の捜査書類作成能力等の向上を図るため、県警察学校の初任補修科に入校した警察官等を対象とした基礎的捜査書類作成能力についての検定の実施に際し、必要な事項を定めることを目的とする。